つくばみらい市の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　　分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳　　出　　額 A	実　質　収　支	人　　件　　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考）4年度の人件費率
令和5年度	人 53,446	千円 25,376,723	千円 613,693	千円 3,724,841	% 14.7	% 13.7

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
令和5年度	人 378	千円 1,353,201	千円 309,814	千円 573,756	千円 2,236,771

（参考）一人当たり給与費 B/A	（参考）類似団体一人当たり給与費
千円 5,917	千円 6,181

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（３）　ラスパイレス指数の状況

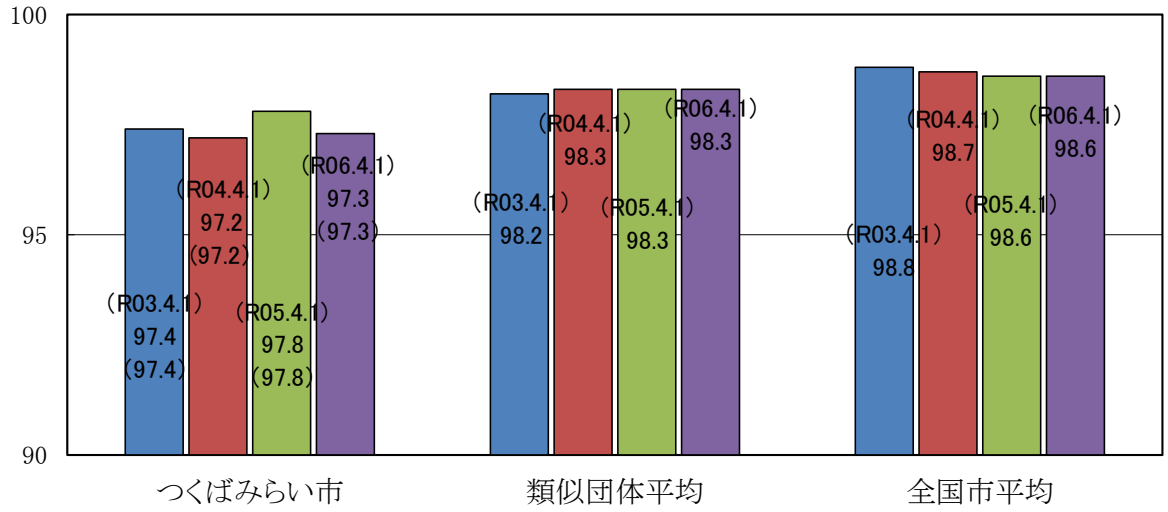

（注）　１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※令和６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

（４）給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施　　未実施]

給料表の改定実施時期	平成27年４月１日
内　　容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。 激変緩和のため、３年間（平成30年３月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

支給割合	国基準６％に対して、つくばみらい市においても６％を支給。
実施時期	平成27年４月１日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年４月１日時点は４％、給与改定後は平成27年４月に遡及し５％、平成28年４月１日時点は６％を支給。

参　　考

	平成26年度	平成27年度		平成28年度　～　令和6年度
		4月１日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
つくばみらい市の支給割合	3%	4%	5%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年４月１日実施）

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
つくばみらい市	42.8　歳	306,633　円	378,223　円	355,131　円
茨城県	41.8　歳	322,099　円	411,152　円	343,961　円
国	42.1　歳	323,823　円	－　円	405,378　円
類似団体	41.7　歳	313,594　円	395,822　円	360,145　円

②技能労務職

区　　分		公　務　員				
		平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
つくばみらい市		60.6　歳	7　人	246,279　円	264,825　円	261,111　円
	うち学校給食員	－　歳	－　人	－　円	－　円	－　円
	うち用務員	58.6　歳	3　人	278,767　円	296,159　円	295,493　円
	うち業務員他	62.2　歳	4　人	221,913　円	241,325　円	235,325　円
茨城県		57.8　歳	133　人	300,466　円	344,947　円	307,162　円
国		51.2　歳	1,829　人	288,144　円	－　円	330,553　円
類似団体		52.7　歳	107　人	321,506　円	377,113　円	353,146　円

区　　分		民　　間			参考
		対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
つくばみらい市		―	―	―	―
	うち学校給食員	―	―　歳	―　円	―
	うち用務員	用務員	49.1　歳	244,800　円	1.21
	うち業務員他	―	―　歳	―　円	―
茨城県		―	―	―	―
国		―	―	―	―
類似団体		―	―	―	―

区　　分		参考		
		年収ベース（試算値の比較）		
		公務員（C）	民間（D）	C／D
つくばみらい市		―	―	―
	うち学校給食員	―　円	―　円	―
	うち用務員	4,765,283　円	3,297,300　円	1.45
	うち業務員他	―　円	―　円	―

※民間データは、賃金統計構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の３ヶ年平均）。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢,業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）　職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分		つくばみらい市	茨城県	国
一般行政職	大　学　卒	196,200　円	202,400　円	196,200　円
	高　校　卒	166,600　円	170,900　円	166,600　円
技能労務職	高　校　卒	164,000　円	169,000　円	－
	中　学　卒	155,300　円	159,500　円	－

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	261,556　円	334,714　円	380,025　円	394,360　円
	高　校　卒	213,200　円	―　円	360,500　円	376,033　円
技能労務職	高　校　卒	―　円	―　円	―　円	―　円
	中　学　卒	―　円	―　円	―　円	―　円

（注）「―」表示については、該当者がいない階層です。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事補の職務 主事の職務	人 40	% 14.7	円 162,100	円 249,400
２　級	相当の経験を有する主事の職務	人 71	% 26.2	円 208,000	円 305,200
３　級	主幹の職務 主任の職務 係長の職務	人 59	% 21.8	円 240,900	円 351,000
４　級	主査の職務	人 26	% 9.6	円 271,600	円 382,000
５　級	課長補佐又は事務局長補佐の職務 室長又は所長の職務	人 40	% 14.8	円 295,400	円 394,000
６　級	課長又は事務局長の職務 副参事の職務	人 25	% 9.2	円 323,100	円 411,300
７　級	部長の職務 参事の職務	人 10	% 3.7	円 365,500	円 446,200

（注）１　つくばみらい市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

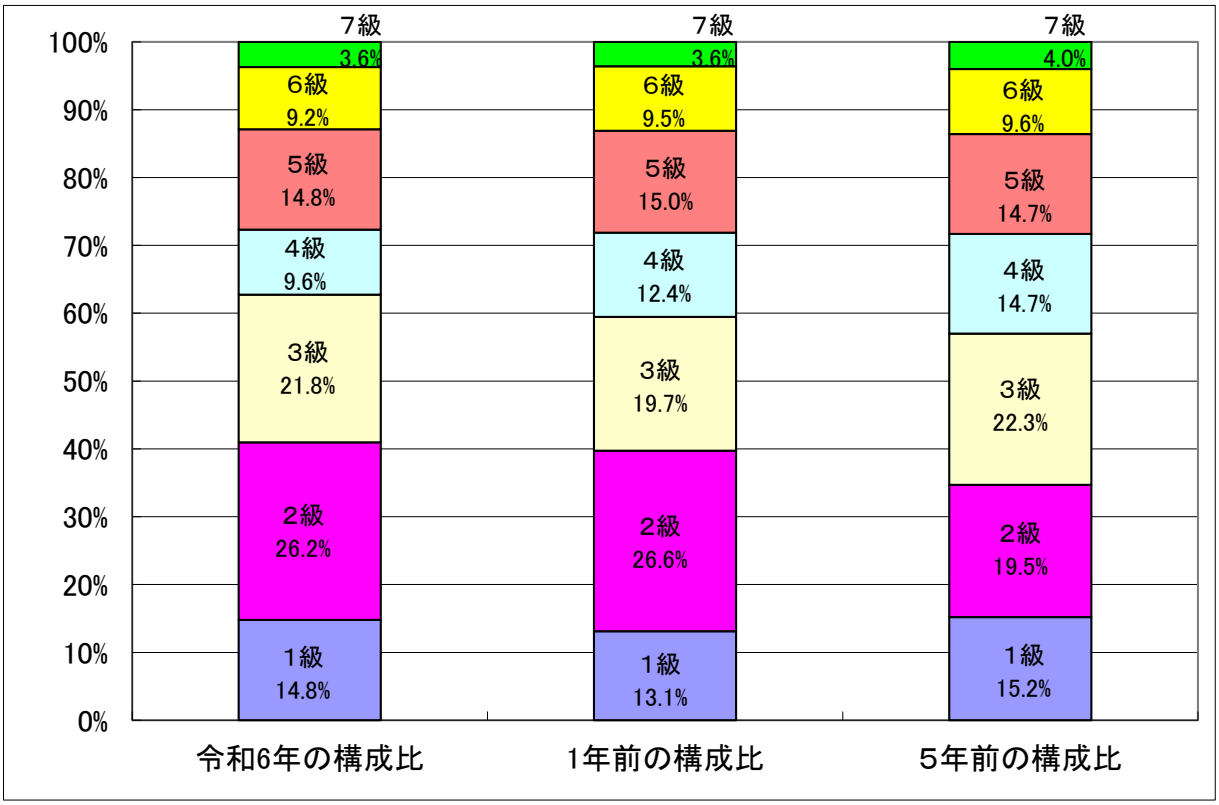

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

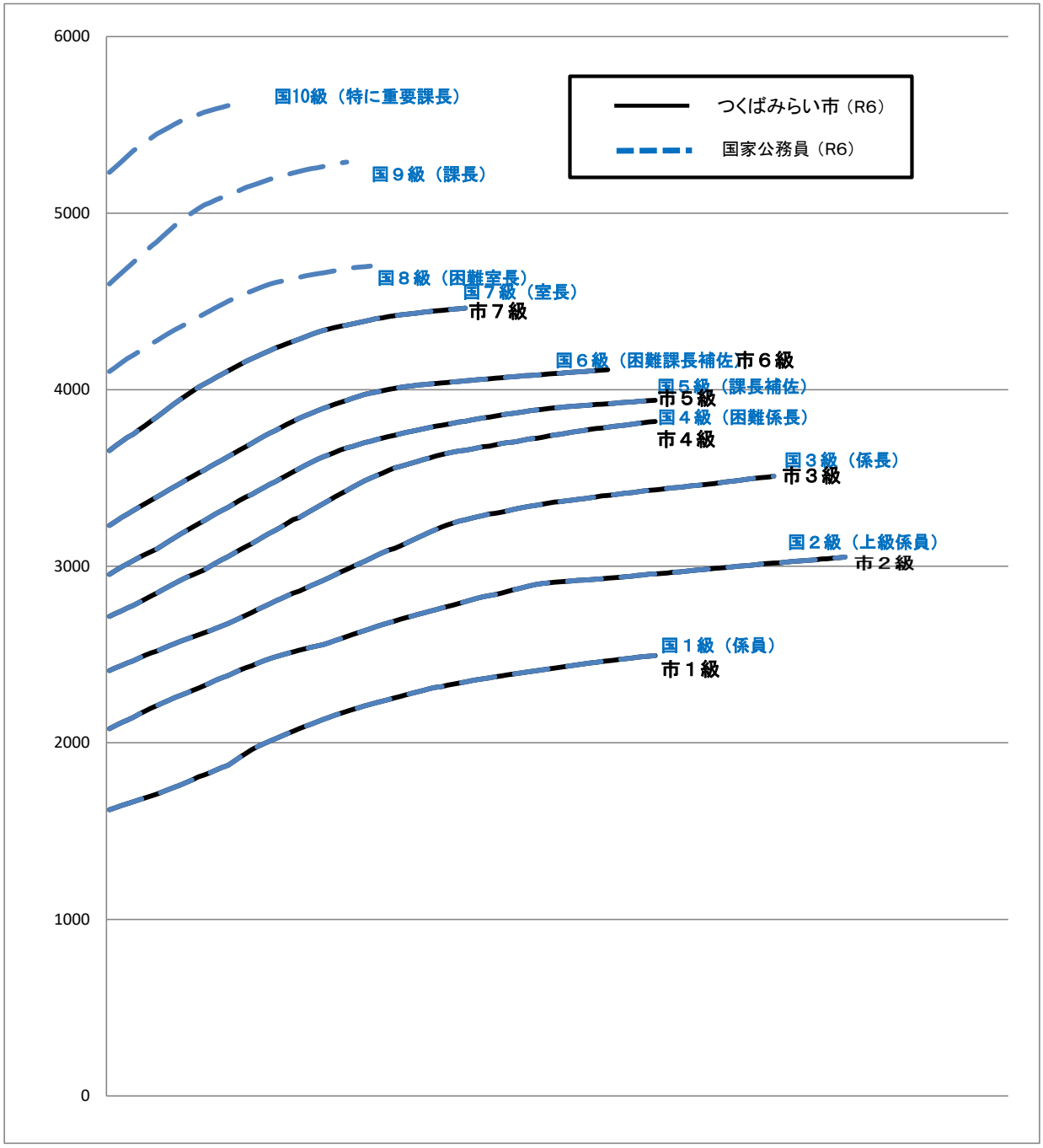

（３）昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
ィ　人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）　期末手当・勤勉手当

つくばみらい市	茨城県	国
１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,453　千円	１人当たり平均支給額(令和5年度) 1,832 千円	―
（令和5年度支給割合） 期末手当　2.45　月分 （　1.375　）月分 勤勉手当　2.05　月分 （　0.975　）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　2.45　月分 （　1.375　）月分 勤勉手当　2.05　月分 （　0.975　）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　2.45　月分 （　1.375　）月分 勤勉手当　2.05　月分 （　0.975　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10%～25%

（注）　（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤務手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
ィ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

（２）退職手当（令和6年4月1日現在）

つくばみらい市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
１人当たり平均支給額	3,047千円	18,575 千円			

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

（３）地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			91,577　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			223　千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給率）
つくばみらい市	6　%	411　人	6　%

（４）特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	251　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	1,770　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	34.5　%
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理業務手当	右記に従事した職員	市税の滞納整理	9　千円	日額200円
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症防疫作業	0　千円	日額1,000円
社会福祉業務手当	右記に従事した職員	社会福祉の現業又は指導監督業務	96　千円	月額2,000円
行旅病死亡人又は変死人の処理手当	右記に従事した職員	行旅病死亡人又は変死人の処理業務	0　千円	１回2,000円
犬猫死体処理作業手当	右記に従事した職員	犬猫の死体処理作業	30　千円	１体500円
狂犬病予防業務手当	右記に従事した職員	狂犬病予防業務	6　千円	日額500円
用地交渉業務手当	右記に従事した職員	用地交渉業務	8　千円	日額200円
消防又は水防業務手当	右記に従事した職員	消防又は水防業務	102　千円	１回400円

（５）時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	64,230　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	202　千円
支給実績（令和４年度決算）	75,981　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	254　千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員(数時間外勤務手当の支給対象とはならない職員（管理職員）を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）その他の手当（令和6年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	子　10,000円 配偶者　6,500円 父母等　6,500円	同じ		33,173　千円	224,143　円
住居手当	貸家　限度額　28,000円	同じ		23,167　千円	321,766　円
通勤手当	交通機関の運賃（月額最高55,000円）、片道2Km以上の自動車等利用者の距離により（2,000円～31,600円）	同じ		25,329　千円	69,585　円
管理職手当	部長　90,000円 参事　70,000円 課長・事務局長　60,000円 副参事　50,000円 課長補佐･室長･所長･教頭　45,000円	同じ		60,252　千円	647,871　円
単身赴任手当	月額　30,000円	同じ		―　千円	―　円
宿日直手当	日額　4,400円	同じ		1,624　千円	6,998　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事 8,000円以内	異なる	金額	33　千円	4,125　円

５　特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	821,000　円 （　円）	1,061,000　円／　593,400　円
	副市長	650,000　円 （　円）	885,000　円／　547,600　円
報酬	議長	426,000　円	737,000　円／　372,000　円
	副議長	384,000　円	653,000　円／　294,000　円
	議員	362,000　円	591,000　円／　266,000　円
期末手当	市区町村長 副市長	（令和5年度支給割合） 3.40　月分　役職加算　15 ％	
	議長 副議長 議員	（令和5年度支給割合） 3.40　月分　役職加算　15 ％	
退職手当		（算定方式）　（１期の手当額）　（支給時期）	
	市区町村長	給料月額×在職年数×5.5　18,062 千円　在任期間毎	
	副市長	給料月額×在職年数×3.1　8,060 千円　在任期間毎	
	備考		

（注）　１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	業務・人事配置の見直し等
		総務	100	99	△ 1	
		税務	24	25	1	
		農林水産	15	15	0	
		商工	5	4	△ 1	
		土木	51	49	△ 2	
		民生	77	80	3	
		衛生	27	23	△ 4	
		計	304	300	△ 4	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　56.13　人 （類似団体の人口1万当たり職員数　52.13　人）
	教育部門		74	71	△ 3	業務・人事配置の見直し等
	消防部門					
	小　計		378	371	△ 7	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　69.42　人 （類似団体の人口1万当たり職員数　65.53　人）
公営企業等会計部門	水　道		10	9	△ 1	業務・人事配置の見直し等
	下水道		10	10	0	
	その他		25	26	1	
	小　計		45	45	0	
合　計			423 [389]	416 [389]	△ 7	

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

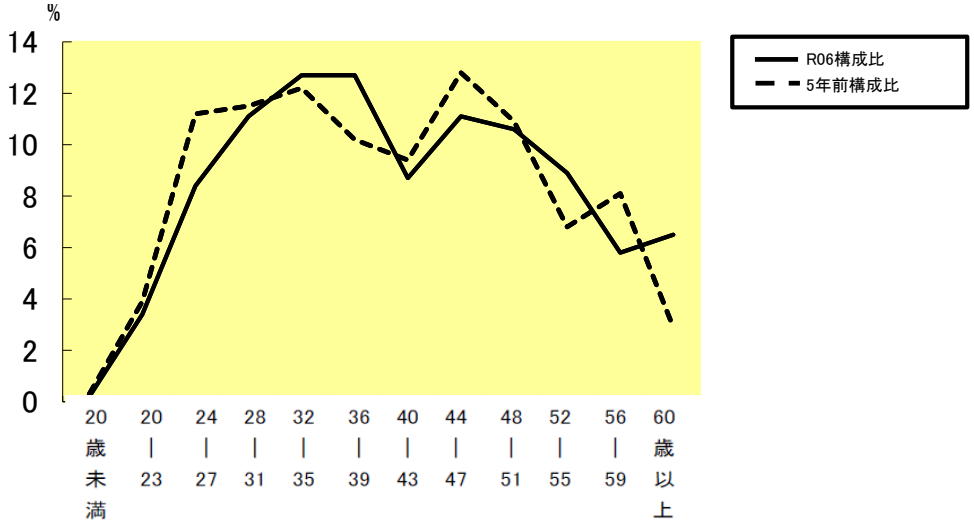

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 14	人 35	人 46	人 53	人 53	人 36	人 46	人 44	人 37	人 24	人 27	人 416

（３）職員数の推移

（単位：人・%）

年度 / 部門	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	257	273	285	299	304	300	43 （ 16.7 %）
教　育	82	83	78	74	74	71	△ 11 （ △ 13.4 %）
消　防	―	―	―	―	―	―	―
	339	356	363	373	378	371	32 （ 9.4 %）
公営企業	45	46	47	45	45	45	0 （ 0.0 %）
総合計	384	402	410	418	423	416	32 （ 8.3 %）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

（1）水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,393,609	千円 57,627	千円 73,696	% 5.3	% 5.3

区　　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	一人当たり給与費　B/A
令和5年度	人 12	千円 47,263	千円 8,158	千円 12,282	千円 67,703	千円 5,642

（参考）団体平均一人当たり給与費
千円 6,118

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数については、令和６年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項　　なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

	平　均　年　齢	基本給	平均月収額
つくばみらい市	45.3　歳	362,081　円	486,128　円
団　体　平　均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

つくばみらい市(水道事業)	つくばみらい市　（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,489	１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,453　千円
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.975 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 （ 1.375 ）月分　（ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

（注）　（　　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

つくばみらい市(水道事業)			つくばみらい市　（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２％～20%加算）			定年前早期退職特例措置（２％～20%加算）		
１人当たり平均支給額	― 千円	―	１人当たり平均支給額	3,047　千円	18,575千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,731　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		227,557　円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
つくばみらい市	6　%	12　人	6　%

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0　百円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0　%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	記職員に対する支給単
未納整理業務手当	水道料金等の未納整理業務に従事した職員	0　百円	日額200円
用地交渉手当	用地の取得又はそれに伴う物件の移転若しくは補償に関し現地において所有者等と面接を行う交渉業務のうち，特に困難とあると認めるものに直接従事した職員	0　百円	日額200円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,600　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	178　千円
支給実績（令和4年度決算）	1,563　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	195　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	子　10,000円 配偶者　6,500円 父母等　6,500円	同		1,434　千円	286,800　円
住居手当	貸家　限度額27,000円	同		0　千円	0　円
通勤手当	交通機関の運賃（月額最高55,000円）、片道2Km以上の自動車等利用者の距離により（2,000円～31,600円）	同		404　千円	36,764　円
管理職手当	部長 90,000円 参事 70,000円 課長・事務局長 60,000円 副参事 50,000円 課長補佐･室長･所長･教頭 45,000円	同		1,800　千円	600,000　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事　8,000円以内	同	金額	0　千円	0　円

（２）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 前年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,485,364	千円 354,004	千円 55,007	% 3.7	% 3.6

区　　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	一人当たり給与費　B/A
令和5年度	人 9	千円 33,970	千円 6,284	千円 14,801	千円 55,055	千円 6,117

（参考）団体平均一人当たり給与費
千円 6,023

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数については、令和６年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項　　なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

	平　均　年　齢	基本給	平均月収額
つくばみらい市	39.1　歳	308,595　円	448,568　円
団　体　平　均	44.5　歳	334,536　円	501,579　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

つくばみらい市（下水道事業）	つくばみらい市　（一般行政職）
１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,680	１人当たり平均支給額（令和5年度） 1,832　千円
（令和5年度支給割合） 期末手当　2.45　月分（1.375）月分 勤勉手当　2.05　月分（0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　2.45　月分（1.375）月分 勤勉手当　2.05　月分（0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%

（注）　（　　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

つくばみらい市（下水道事業）			つくばみらい市　（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続２０年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続２５年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続３５年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２％～20%加算）			定年前早期退職特例措置（２％～20%加算）		
１人当たり平均支給額	― 千円	―	１人当たり平均支給額	3,047 千円	18,575千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	2,037　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	226,379　円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
つくばみらい市	6　%	9　人	6　%

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0　百円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0　％
手当の種類（手当数）	2

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	記職員に対する支給単
未納整理業務手当	下水道使用料等の未納整理業務に従事した職員	0　百円	日額200円
用地交渉手当	用地の取得又はそれに伴う物件の移転若しくは補償に関し現地において所有者等と面接を行う交渉業務のうち，特に困難とあると認めるものに直接従事した職員	0　百円	日額200円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	1,237　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	155　千円
支給実績（令和４年度決算）	899　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	100　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
　　２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	子　10,000円 配偶者　6,500円 父母等　6,500円	同		936　千円	187,200　円
住居手当	貸家　限度額27,000円	同		672　千円	336,000　円
通勤手当	交通機関の運賃（月額最高55,000円）、片道2Km以上の自動車等利用者の距離により（2,000円～31,600円）	同		481　千円	60,150　円
管理職手当	部長 90,000円 参事 70,000円 課長・事務局長 60,000円 副参事 50,000円 課長補佐･室長･所長･教頭 45,000円	同		540　千円	540,000　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が当該職務に従事　8,000円以内	同	金額	0　千円	0　円